

ご利用者様

ご家族様

令和 2 年 4 月 17 日

居宅介護支援事業者様 各位

介護サービス事業者様

高齢者支援センター様

株式会社オージェックス

デイサービスセンター我が家

ヘルパーステーション我が家

ケアプランセンター我が家

住宅型有料老人ホームマイホーム北畝

住宅型有料老人ホームマイホームなださき

住宅型有料老人ホームマイホーム西阿知

新型コロナウイルス感染症の感染症対策の再徹底について

平素は当社運営の介護事業所に格段のお引き立てを賜り、心より御礼申し上げます。

さて、連日の新型コロナウイルス感染症の報道がされており、4 月 16 日には全都道府県を対象に緊急事態宣言が発令されました。当社運営事業所においても、ご利用者の日常生活と、健康、安全を守ることを念頭に、感染防止のための対応を行ってまいりました。

直近では、福祉施設における集団感染などの事例も報告されており、感染拡大の危機的な状況が見られることから、感染症対策の再徹底をはかってまいりたいと考えております。

面会の制限、サービス利用の制限など、特にご利用者様ご家族様にはご不便をおかけすることとは存じますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

敬具

記

1、職員の取組

(感染症対策の再徹底)

○ 職員、利用者のみならず、面会者や委託業者等、職員などと接触する可能性があると考えられる者含めて、マスクの着用を含む咳エチケットや手洗い、アルコール消毒等により、感染経路を断つことが重要であり、感染対策マニュアルにそって、対策を徹底する。

○ 職員は、各自出勤前に体温を計測し、発熱等の症状が認められる場合には出勤を行わないことを徹底する。なお、過去に発熱が認められた場合にあっては、解熱後 24 時間以上

が経過し、咳などの呼吸器症状が改善傾向となるまでは同様の取扱いとする。なお、このような状況が解消した場合であっても、引き続き当該職員の健康状態に留意する。 該当する職員については、管理者に報告し、確実な把握を行うよう努める。 ここでいう職員とは、利用者に直接介護サービスや障害福祉サービス等を提供する職員だけでなく、事務職や送迎を行う職員、調理員等、当該事業所のすべての職員やボランティア等含むものとする。

○ 発熱や呼吸器症状により感染が疑われる職員等については、「「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」を踏まえた対応について」（令和 2 年 2 月 17 日厚生労働省子ども家庭局総務課少子総合対策室ほか連名事務連絡）を踏まえて適切に対応する。

○ 職場はもとより、職場外でも感染拡大を防ぐための取組を進めることが重要であり、換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避ける等の対応を徹底する。

○ 職員が感染源となることのないよう、症状がない場合であっても利用者と接する際にはマスクを着用する。食堂や詰め所でマスクをはずして飲食をする場合、他の職員と一定の距離を保つ。

2、感染防止に向けた取組

（感染症対策の再徹底）

○ 感染の疑いについてより早期に把握できるよう、日頃から利用者の健康の状態や変化の有無等に留意する。当面、毎朝の検温を実施する。

○ 感染拡大防止に向けた取組方針の再検討や各施設における感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための指針に基づく取組の再徹底を行うこと。

○ 感染防止に向け、職員間での情報共有を密にし、感染防止に向けた取組を職員が連携し取組を進めること。

○ 感染者が発生した場合に積極的疫学調査への円滑な協力が可能となるよう、症状出現後の接触者リスト、利用者のケア記録（体温、症状等がわかるもの）、直近 2 週間の勤務表、施設内に出入りした者等の記録を準備しておく。

（面会及び施設への立ち入り）

○ 面会については、感染経路の遮断という観点から、緊急やむを得ない場合を除き、制限する。テレビ電話等の活用を行うこと等の工夫をすることも検討する。面会者に対して、体温を計測してもらい、発熱が認められる場合には面会を断る。

○ 委託業者等についても、物品の受け渡し等は玄関など施設の限られた場所で行い、施設内に立ち入る場合については、体温を計測してもらい、発熱が認められる場合には入館を断ること。

○ 面会者や業者等の施設内に出入りした者の氏名・来訪日時・連絡先については、感染者が発生した場合に積極的疫学調査への協力が可能となるよう記録しておく。

3、ケア等の実施に当たっての取組

(基本的な事項)

○ 感染拡大防止の観点から、「3つの密」（「換気が悪い密閉空間」、「多数が集まる密集場所」及び「間近で会話や発声をする密接場面」）を避ける必要があること等から、以下に留意し実施すること。

- ・ 可能な限り同じ時間帯、同じ場所での実施人数を減らす。
- ・ 定期的に換気を行う。
- ・ 互いに手を伸ばしたら手が届く範囲以上の距離を保つ等、利用者同士の距離について配慮する。
- ・ 声を出す機会を最小限にすることや、声を出す機会が多い場合は咳エチケットに準じてマスクを着用することを考慮する。
- ・ 清掃を徹底し、共有物（手すり等）については必要に応じて消毒を行う。
- ・ 職員、利用者ともに手洗い、アルコール消毒による手指消毒を徹底する。

(送迎時等の対応等)

○ デイサービスの送迎に当たっては、送迎車に乗る前に、本人・家族又は職員が本人の体温を計測し、発熱が認められる場合には、利用を断る取扱いとする。

○ 過去に発熱が認められた場合にあっては、解熱後 24 時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは同様の取扱いとする。なお、このような状況が解消した場合であっても、引き続き当該利用者の健康状態に留意する。

○ 送迎時には、窓を開ける等換気に留意するとともに、送迎後に利用者の接触頻度が高い場所（手すり等）の消毒を行う。

○ 発熱により利用を断った利用者については、デイサービスから当該利用者を担当するケアマネジャーに情報提供を行い、必要がある場合は、デイサービス職員の訪問によるケアを柔軟に対応する。

(リハビリテーション等の実施の際の留意点)

○ デイサービスでの個別機能訓練（リハビリ）の実施に際に、利用者の廃用症候群防止やADL 維持等の観点から、一定のリハビリテーション又は機能訓練や活動を行うことは重要である一方、感染拡大防止の観点から、基本的事項における「3つの密」を避ける取組を踏まえ実施する。

4、現在の事業所ごとの具体的な取組

○ デイサービスセンター我が家では、三密を避け、感染予防を図る観点から、在宅の方の利用のみとしています。

○ マイホーム北畝とマイホーム西阿知については、感染防止のための不要不急の外出を行わないことから外出を行っていません。そのため、デイサービスの利用については、サテライトとして、有料老人ホーム内にて、デイサービスセンター我が家の職員が、同等のサービ

スを提供しています。

○ マイホームなださきについては、感染防止のための不要不急の外出を行わないことから外出を行っていません。当施設は岡山市であるので、サテライトとしてのデイサービスの提供は行わず、入浴や食事介助、排せつ介助などの日常的なケアを要する方には、ケアプランに沿って、ヘルパーステーション我が家での代替サービスを提供しています。

○ ヘルパーステーション我が家では、通常通りの訪問をしています。訪問に対しての不安やご心配がある方につきましては、個別に対応をさせていただきます。

○ ケアプランセンター我が家では、通常通りの業務を行っております。事務的作業につきましては、個人情報を多く扱うことから、テレワーク等の自宅での業務は不可能であるため、事務所内での職員同士の接触を極力少なくするよう、時差出勤や直行直帰など、勤務形態を柔軟に対応していきます。また、モニタリング訪問につきましては、訪問に対しての不安やご心配がある方につきましては、個別に対応をさせていただきます。

以上